

## 《修正案》

提案分会	修正案概要	提案理由	本部見解
葛 巻	P35左39行目 修正 ア 給与水準は退職時の現給を保障し、諸手当も現職時と同様に求めます。	民間企業の労働者が再任用時の給与をめぐる提訴。職務内容が同じ場合、減額は不当とする判決が出ている。要求は要求として掲げて、運動を展開すべき。	趣旨受入
葛 巻	P40右34行目 下線部挿入 ①岩手2区においては、 <u>4野党と市民連合が共同して擁立する</u> 「畑こうじ」さんを推薦し、当選をめざしてとりくみます。	畑さんは単なる選挙区の予定候補ではなく、野党が合意し、また、市民連合も推す人物であることを確認しておくことが大事。	趣旨受入

## 《第2号議案討論》（葛巻）

全体として書かれている要求は現場として非常に大事な中身。労働安全衛生体制確立は切実。管理職の理解が進んでいない。モデル校になった学校も進んでいるという話は聞かない。我々自身が労安体制をどう作るか議論する必要がある。

高校再編で、定員割れの学校は、学区を大きくすれば盛岡周辺に生徒が集中する危険がある。高教組としてしっかり伝えてほしい。

## 《分会・支部提出議案》

	提案分会	提出概要
①	葛 巻	衆議院における「共謀罪」法案の強行採決に強く抗議し、参議院での廃案を求める決議（案） （内容省略）
②	盛岡青松支援	単身赴任手当の支給要件について 夫婦で沿岸勤務だったが、妻が盛岡に転勤になった。妻は就学前の子どもを連れて盛岡の実家に戻り、夫はそのまま沿岸に勤務している。実質、配偶者と別居し、夫は単身で生活しているにもかかわらず、辞令が妻に出され、実家に入ったことから、現行の規定では単身赴任とは認められず、手当も支給されていない。単身赴任手当は増額になった（16年4月改訂）ということもあり、支給額のみではなく、支給範囲の見直しを求めたい。
③	盛岡青松支援	人事異動について 1歳未満の子どもを連れて単身赴任を余儀なくされる女性職員がいる。就学時前は両親そろった環境での子育てが重要である。勤務年数にかかわらず、職員の家庭環境も十分に考慮した人事異動を望む。

①については、趣旨受入の上、諸決議に盛り込みました。

②、③については、議案の中にも入っており、趣旨受入となりました。